# 平成27年度 第5回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成27年10月14日(水)午後1時から 場 所 県立大学飯田キャンパスA館6階サテライト教室

# 開会

- 1 委員長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 平成27年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
  - (2)公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標について
  - (3)その他

# 閉会

# 【配付資料】

資料 1 平成 27 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要

資料2 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期目標の改定について

資料 3 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期目標 (案)

参考資料 1 平成 2 7 年度山梨県立大学法人評価委員会 日程

参考資料 2 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期目標 (案)について

### 平成27年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成27年8月26日(水)午後2時~午後3時55分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子 法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事 瀧田理事 澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長 二戸地域研究交流センター長、 ほか

事務局 宮澤総務部次長 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

#### <議題>

● (1) 平成 27 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について 審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

#### <議題>

● (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 26 年度業務実績に関する評価結果(案)について 審議の結果、概ね案のとおり承認。文章の表現等の軽微な修正については、委員長一任。

#### <議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 26 年度財務諸表及び利益処分(案)に関する意見に ついて

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

# <議題>

●(4) 地方独立行政法人法第31条に基づく中期目標期間終了時における検討の実施方法に ついて

審議の結果、各委員から特段の意見なく、資料4の通り了承。

# <議題>

- (5) 公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標について
- ◆事務局

資料5により説明。

#### ○委員長

中期目標については、策定はあくまでも設立団体がするもので、評価委員会としては意見を述べるという立場である。そこでまず、第二期中期目標の全体像、基本的な柱建て等から、ご意見をいただきたい。

知事の公約でも、県の総合計画でも、地域産業への人材供給ということが繰り返し言われている。もちろん、知事は一方でグローバル人材ということをおっしゃっているが、そういう人材を

地域社会へ供給するということが強調されている。知事公約にも地域産業への人材供給力、総合計画でも地域産業への人材供給体制を充実させることが打ち出されており、地域への人材供給ということが、これまで以上に大きく言われるようになっている。

それから、これは今までここではそういう議論はほとんどなかったと思うが、子育て支援者の 養成・資質向上ということも取り上げられている。

もう一つは、これは従来からあった議論だが、地域社会への優れた看護職員の供給ということ もある。

本学第一期中期目標期間での事前評価では、今後の基本的な方向性を議論するなかで、社会の実践的な担い手を地域社会に輩出すること等が議論された。

こうした事柄について、今度の第二期の中期目標にどのように盛り込んでいくのか。項目立てのあり方含めて、ご意見をいただきたい。

### ○委員長

今後、国の大学 COC 事業は、発展形態として大学 COC プラス事業になると聞いている。この COC プラス事業では、具体的な目標として、地元への就職率の向上と、地域の雇用の拡大といったことが求められるようになっているのではないか。

平成27年度のCOCプラス事業の国への申請状況を見ると、山梨大学が「オール山梨11プラス1大学と地域の協働による未来創世の推進」ということで申請しており、この計画に本学も入っている。すると、本学のCOC事業は平成27年度以降どうなるのか。法人の方では、どういう風に理解しているのか。

#### ○法人

まず COC 事業については、今年3年目を迎えており、今後2年間継続する。そして COC プラス 事業については、幹事大学は山梨大学であるが、山梨県立大学は4分野に関わり、また一般教育 相当の部分については責任大学として関わることになる。

COC 事業と COC プラス事業の関係については、COC 事業は平成27年度以降もそのまま継続するが、COC プラス事業との兼ね合いをどのようにするかを、現在学内等で調整をしている最中である。

# ○委員長

COCプラス事業の採択はいつごろ決まるのか。

#### ○法人

9月2日に文部科学省で、ヒアリングを受ける予定になっている。この時点で内定が出るかも しれないが、はっきりしていない。ただ、予定よりも進行が遅れているようなので、少なくとも 9月中旬には、結果が出ると予測している。

なお、COC プラス事業を、オール某という形で申請している都府県は、4つほどある。それぞれの地域事情があるということであろうと考えている。

# ○委員長

たとえば、山梨大学を幹事大学とするオール山梨というと、これまでの COC 事業が、新しい

COC プラス事業に吸収されていくという印象を受けるが、どうなのか。COC 事業はCOC 事業、COC プラス事業はCOC プラス事業として、両方とも予算が付くということであれば非常に結構なことであるが。

# ○法人

ご指摘の通り、COC 事業は今後も継続するが、3年経過したと言うことで、プロジェクトについて見直しをしているところである。たとえば、山梨甲府百選というようなキーワードのもとに、違ったプロジェクトができないかというようなことも考えている。そうした COC 事業の見直しを進める一方で、COC 事業と COC プラス事業を、運営上はまとめる形でやっていくのが現実的ではないかと考えている。

### ○委員長

COC プラス事業に採択されるかはまだ分からないが、採択された場合には地元就職率の向上については、数値目標として示されるのではないか。

# ○法人

その通りである。詳しい数値は今、正確に申し上げられないが、たとえば1%増といった形での目標が示されている。この点は非常に難しい部分があり、すべての分野で達成できるかという問題はあるけれども、いずれにせよ数値目標は掲げられている。

### ○委員長

県の総合計画等でも、地域への人材供給ということが具体的に掲げられているが、COC プラス 事業でも同様に掲げられているとなると、その点を次期中期目標でどういう風に表現していくの かということが、一つ課題になるのではないか。

そうすると、次期中期目標での項目立てについて、現在の中期目標では、第2の3で「地域貢献等に関する目標」として地域貢献と国際交流が一緒になっているが、地域貢献は項目として独立させた方がいいのではないか。国際交流については、同様に独立させることも、あるいは教育に関する目標に取り込むことも考えられるが、あまり項目が増えるというのも望ましくない。

また、現在の中期目標の項目立ては、非常にアンバランスな部分が多い。たとえば、第5として「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」が立てられている一方、第6の「その他業務運営に関する目標」の中でも「情報公開等の推進に関する目標」が立てられていたりする。それに、自己点検・評価などは、独立した項目として立てるほどのことでもないように思う。

その辺りの項目立てを整理した上で、焦点を当てるべきものに当てていくとした方が分かりや すいのではないか。

それ以外には、高齢化の問題や総合計画で掲げられている子育て支援をどうするのかというような問題について、項目にあげていくかということもあると思うがいかがか。

#### ○委員

総合計画の審議員を務めているが、総合計画の教育部会などに出ると、知事の公約が人口100万人構想ということで、人口増加させるためにどうするかという議論が常にされていた。そこ

で、教育の面からも、子供を育てていく、増やしていくということを、真剣にやっていかなければならないと議論されている。小中連携、中高連携、高大連携、さらには大学と産業の連携というように、生まれてから地域に根差した人材を輩出し、そして根付かせるまでにどうすべきかが議論されており、県立大学の果たす役割も大きくなっていくと感じている。次期中期目標を立てていく中では、そうした要素も踏まえなければならないと思う。

評価委員を何年も務める中で感じているのは、たとえば COC 事業など、複数の項目で何度も評価事項としてあがってくるものがあるということである。教育の質の面でも、研究の面でも、地域貢献の面でも、評価事項としてあがってきて、委員長もどこの部分で重点を置いて評価をするかと発言されていたが、私も、評価をしていて、ここは何の部分で評価したらいいか迷う場合が多くあった。そのため、評価項目を少し整理していただくとありがたい。

先ほど、国際交流の目標を別立てするか他の項目内に入れるかという話があったが、国際交流については非常に大きな内容として、総合計画などでも掲げられており、県立大学としても留学生の受入数や学生の海外留学経験率等の目標を立てている割には、評価項目としてはウエイトが薄かった、項目立てとしてしっかりしたものになっていなかったという印象を受けている。その点は、今後しっかり項目立てしていく必要があるのではないか。

# ○委員

県立大学として、人材育成の充実や、経済困窮者や成績優秀者等に対する支援や奨励体制の強化、更には学生の国際交流の活性化等を実現し、県民の期待に応える質の高い教育内容を実現していかねばならない。それには、第一に財政力の強化が急務であり、設置者である県当局の理解の下に運営費交付金の増額が必要であり、併せて学校側も外部資金の獲得の工夫、努力が重要であると常々感じてきた。そうした努力の結果として、地域に密着した地域貢献活動等々についての教育の成果に対して外部からの評価も更に高まり、入学してくる学生の質も向上する等、プラス循環に結びついていくことが期待できる。

当校では、COC事業を含めて、これだけの地域との密着姿勢をとっており、評価されている現状に鑑みて、行政当局の理解を深めて、中期計画の中で前向きな評価をしていただきたいと思う。

#### ○委員長

本学の場合、財源的に基本となるのは、やはり運営費交付金、つまり県からの資金となる。第一期中期目標策定の際も申し上げたと思うが、この中期目標の柱建てを見ると、第4「財務内容の改善に関する目標」とあって、一番初めが「自己収入の増加に関する目標」となっている。自己収入の増加を目標とするのは良いのだが、まずは県が安定的に運営費交付金を措置するということが一番の前提であって、自己収入の増加はその次の話なのではないか。6年前にそういう発言をしたら、中期目標はいわば県が法人に出す注文書の如きものなのだから、自分で自分の行動を規制するようなことは書かないという趣旨の発言があった。それはそうではあるが、やはり基本となる運営費交付金をきちんと措置するというのは大前提である。

それと同時に、これまでもたびたび議論されてきたとおり、本当に外部資金は重要である。先の委員の発言にもあったとおり、外部資金の充実の仕方は真剣に考えなければならない。科研費はもちろんのこと、もっと受託研究を受け入れることや、また、関係者が法人への寄附を意欲的にできるようにするための取組みは、非常に大きな課題だと思う。

# ○委員

運営費交付金についてだが、やはり第二期でも削減される予定なのか。1%の効率化係数による削減は続くのか。

# ○事務局

県としては、第一期中期目標期間中は、1%の効率化係数による削減をお願いしてきたが、第二期については、県の要望してきた部分との調整の中で、考えていく必要があると思う。現在、国立大学では、1%削減というのは一定の枠組みの中で行われていることだと理解している。国立大学と同様に、対応を継続するのが果たして良いのかどうかについては、検討していく必要があると思っている。

### ○委員

国立大学では、運営費交付金の削減分を全体でプールして、既存の組織や業務を見直す等の大学の提案が認められれば、そこからまた戻ってくる仕組みになっている。だから、たとえば山梨大学でも、1%は減っていない。他大学と競争しながら様々な工夫を提案して、認められれば戻って来ている。

県立大学についても、同様の仕組みを採用できないか。つまり、1%の削減はする、しかし県立大学が提案する事業等を評価して、それが県にとって有益であると認められるなら、その分の金額は何らかの形で戻すのはどうか。

このような方法なら、安定的な運営費交付金を維持しつつ、税金を無駄遣いしないという観点からの説明責任も果たすことができるのではないか。今後も1%削減され続けて、戻ってこないとなれば、本当に厳しいと思う。その辺りの工夫をして欲しい。

#### ○法人

たとえば、国が進めている教育や研究の拠点形成などは、国公私立問わず、手を挙げることはできるが、予算措置があるのは国立大学だけである。公立や私立の場合には、一応拠点としての認定はするが、予算措置がない。今、委員が述べられたように、国立大学の場合は運営費交付金から吸い上げられてもまた獲得できるから、実質的な減額は0.6%とか0.4%程度で収まる。しかし、毎回1%減らしていくとなると、これは急速に減る一方である。運営費交付金以外の自己収入としては、科研費や受託研究や寄付等であり、もちろん獲得の努力はしなければならないが、そう簡単なものではない。

# ○委員長

この点は、本当に設立団体の方でぜひ考えていただきたい。国立大学が運営費交付金を減額しているから県立大学も減額するとした上で、減額分をただ取ってしまうだけでは、何のために県立大学を設置しているのか分からない。大学をより元気づけて県の行政施策により良く役立てるという意味からも、財源面をもっと充実させようという発想が基礎にあってしかるべきである。第二期では、財源問題について、財政当局と本格的に議論をしていただきたい。

もちろん、法人の方も、おんぶにだっこであってはならず、従来と異なる手法で寄付金を集める等の工夫は必要であるが、財政面の基礎はきちんとしていないと困る。

# ○委員

他の公立大学も皆、同様の方式をとっているのか。他県でも、やはり同様に毎年1%ずつ減額 されているのか。

# ○事務局

本県と同様1%の削減を求めているところと、そうでないところの両方あるという風に承知している。

### ○委員

1%削減するとしても、また戻す仕組みがあれば全く異なってくる。その辺を含めて、柔軟に考えて欲しい。

### ○委員長

地域貢献についてだが、現在の中期目標でも、生涯学習を充実するであるとか、地域との連携であるとか、産学官の連携であるとか、他大学との連携協力であるとか、一応事項としてはそろっている。そういうことで、今回も項目建てをするのであれば、そういう事項を通じて地域社会との組織的な連携を強化するということが一つあって、それから、もう一つは地域の当面する具体的な実践的な課題解決にどのように取り組むかと。そのための産学連携をどうするのかなどといったことがあると思う。

以前、他の大学で聞いたことだが、留学生の地元就職率を向上させるという目標を立てている。 地域の求める人材が全部日本人なのかというとそうではない。もちろん本学出身者はみんな語学 堪能であろうけれども、語学の堪能なネイティブの人を留学生としてたくさん受け入れて、積極 的に彼らの県内就職の後押しをする。そういう形で地域貢献を進める取り組みをしておられると ころがあるということを聞いて、なるほどと思ったことがある。

地域貢献の形としてどういう形があるのかと考えてみたとき、従来のような産学連携を一生懸命やるとか、地域の関係機関との連携を強化するとか、いろいろなかたちがあるけれども、少し形を変えたこのような形もあるのかなと思っている。今、国は留学生30万人受け入れ計画でどんどん増やそうとしているが、留学生を見ていると、新卒での就職はやはり日本国内の方が多い。それから何年か経つと自国に帰っていくなどするので、彼らが一生日本にいると考えられるわけではないが、本学で学んだ学生が、少なくとも何年かは県内で活躍するという風なビジョンの持ち方をするなら、思い切って入学者の中の何%かは外国人とすることに取り組むことも考えられる。そのためには、先ず教育体制をきちんとしなければならないことは当然だが、地域貢献としてはそういう形も考えられるのではないか。

#### ○法人

第一期中期目標を策定する際に、既に法人評価委員会というのはあったのか。また、法人評価 委員会の意見が反映された形になっていたのか。第一期中期目標の策定経緯を伺いたい。

#### ○事務局

第一期中期目標については、平成21年度から評価委員会を開催し、その中で評価委員の皆様 にご審議いただき、策定したという経緯となっている。

### ○委員長

第一期の際は、法人という新しい仕組みを作り上げることで精一杯であったから、この委員会では中期目標の内容については実質的に一回ぐらいしか審議しなかったと思う。柱立てを見ると、他の法人もみんな同じ柱立てとなっている。おそらく当時総務省あたりから示されたモデル案そのままなのではないか。そのため、項目として立てるほどでもないような項目があるなど、アンバランスな部分がある。

もちろん教育というのは継続性・安定性が必要であるし、成果がにわかに出るものではないから、第二期中期目標はそんなに大きく変わるべきものではない。事前評価の際も、そのことが議論になり、基本的な方向性は踏襲すべきということになった。しかし、6年目を迎え、法人という体制が大学の中にしっかり根を下ろしてきて、一方で社会は非常に変化し、ニーズも変化してきているわけだから、そこは敏感に対応していかなければならない。

先ほど少し申し上げたが、県の総合計画での子育て支援者の資質向上という点について、何か 意見はないか。

# ○委員

最近起こった大阪の悲惨な事件のように、子供たちを取り巻く環境が、非常に大きな問題を抱えるようになってきている。子育てが全ての人々の人格形成の出発点であるという基本に一度 戻って、そういうところをきちんとやっていく必要があると思っている。

小中学生の統一試験の結果が出て、本県は、数学が最下位だったりしてがっかりしたが、一方で子供たちが非常に素直にいろんなことに取り組むというようなことが、新聞に書かれていた。そういう意味では、本県は、かなり子育てというか子供に関心をもって地域が取り組んでいる環境であると言えると思う。この大学の教育が、そうした良い傾向をもっと伸ばすようなことができれば良いと思っている。この点は、非常に重要な問題だと思う。

#### ○委員長

法人の方では何か考えていることはあるか。

#### ○法人

COC プラス事業の4つの柱というのは、子育てと、ツーリズムと、ものづくりと、CCRC である。これを11大学プラス1で連携して行う。もちろんそれぞれの担当大学、責任大学を、決めていくのだが、県立大学はそのいずれにも、何らかの形で関わることになる。本学にも看護や福祉などの教育を行っているので、その COC プラス事業の中で、特に子育て支援の方に協力していきたい。

また、子育て支援者の養成というと、それを指導する専門家の養成というのも考えられるので、 大学院の設計の中で、子育てというコースなり要素を入れていくことがある。他には、地域住民 や社会人を対象にした、子育て支援者の養成というのは、公開講座や県民講座の開催でもできる と考えている。

#### ○法人

総合計画に関する記載だが、これまで県立大学と、県の教育委員会の教育委員会の家庭教育を

担当しているセクションで、そういう子育て支援のリーダー養成事業を協同して実施してきたと 承知している。今回、これまでの実績を踏まえて、さらに少子高齢化・人口減少への対応をして いくことも、総合計画では求めているというように理解している。

# ○委員長

第二期では、中期目標に書くか中期計画で書くかはともかく、その点について書いておいた方がいいように思う。ただ、中期目標というのは、設立団体が法人に対して出すいわば注文書であるから、そこに無いと法人の方としてもなかなか受けきれないというところがある。そういう意味で、詳しく書くことはないが、いろんな事項が読み取れるように、中期目標は書いていただいた方がいいように思う。

事前評価では、教育目標から始まって、業務運営等までいろいろな意見をこの委員会で述べた。 この点だけはしっかりお願いしたいというようなことや、抜けていることがあれば、是非この際 お話をいただきたい。

### ○委員

県内の企業や入学者等の要望も根拠に据えながら、県の要望にどう応えていくかということを 考えれば、具体的に項目立てができるのではないかと思う。

# ○委員

先ほど財源の問題が出ていたけれども、ふるさと納税に、教育の為にこの資金を使ってくださいというコーナーがある。そういうところに、県立大学への支援を入れていただいて、積極的な情報公開の中で、応援したいという方が増えたら資金を回していただくことはできないか。今は大きなくくりしかないし、また実際のところは増えても直接的な予算組みにはつながっていないとは思うが、県立大学は地方独立行政法人という別の組織としてやっているわけなので、そういう形で資金がこう集まってくるのであれば、励みになる。

これを始めると、いろんな団体から同様の要望が出されるだろうから、なかなか難しいかもしれないが、ふるさと納税は今非常に注目されているので、そういう仕組みもよろしいのではないかと思う。

また、教育はニーズだけでは決まらないと思っているが、大学院の設置については、やはりニーズとコストというものを考えざるを得ないという意見をもっている。この会議でも何度か述べているが、やはり学部の充実あっての大学院ではないかと思っている。この点について委員長にお伺いすると、大学院の充実によって学部が充実するというお話もいただいており、ちょっと私の視野が狭いのかなと反省するところもある。しかし、例は悪いかもしれないが、オリンピックの競技場などでも、良いものではあるがコストがとんでもなくかかるとなると、やはりニーズに照らして見合うのかという問題はどうしても出てくると思う。

# ○委員

先ほど、受験者が大分予定より多かったという数字が出ていたが、本学が地域に密着した課題に取り組むことに力点を置いて学んでいることを高校の先生方に理解してもらう中で、意欲のある質の高い生徒が志望してくれる状態をつくるということが、まず第一に重要ではないか。これまで当校は学長の見事なリーダーシップのもとに、県立大学として地域に密着して、地域課題に

対しての様々な質の高い活動をしてきている。この点について高校の関係者に理解を深めてもらう努力が必要だと思う。本学の目指している教育の方向性や具体的な活動実績をしっかりと知らしめると共に、今後、学費の助成制度を厚くする等の努力が必要だと考える。これらにより、地域を想う優秀な生徒が是非とも県立大学に行きたいと志願してくれる状態を作れるよう、皆で努力していこうではないか。

### ○法人

今、国が平成31年を目安に大学入学者選抜方法をかなり大きく変える方針を打ち出している。 それをにらんで、国立大学では、第二期中期目標で入試が一つの大きな柱としてあがっている。 当然、公立大学でも、そういう入試改革にあわせて、学力一辺倒ではない、意欲や意志力や行動 力やコミュニケーション能力といった、目に見えないというか測れなかった能力を測るような入 試を開発実践していくことが求められている。第二期中期目標では、そういう入口の部分につい ても必要ではないかと感じている。

### ○法人

先ほど委員から、大学院に関してご発言をいただいたが、それに関連して、私どもの経験から申し上げたいことがある。現在、県立大学の教員の教育研究活動は大変活発に行われているというふうに認識しているが、人数が多くないため、教育業務にどうしても時間をとられている傾向がどうしても否めない。大学院の設置については、研究を重点的に行うスタッフを養成するという点で、重要な課題と思っている。

というのは、各教員が、いわゆる学部学生の教育にかなり時間をとられているため、大学院の学生が、ある意味スタッフという形で、教育の支援者としてかなり大きな戦力となるだろうと期待されている。日本の大学、あるいはゼミや研究室の良さとして、教員が学生を指導し、指導されたシニアの学生がジュニアの学生を指導するという、良い意味での連携プレーが達成されているということがある。本学でも、大学院をさらに充実させることによって、そういう連携プレーが可能になり、また促進されると確信している。

そういう意味で、大学院の設置について県立大学の教員が努力しているということを、ぜひご 理解いただければと考えている。

# ○法人

高大連携については、昨年度からこの地域研究交流センターの地域授業のプロジェクトの中で 取り組みがある。これは身延高校と行っている。実は県の高校教育課の新しい学校づくり推進室 のほうからも話をいただいて、共同で授業を進めており、今まさに、本学の国際政策の専任教員 が向こうに出向いている最中である。サテライトなども使いながら、高校生に大学での授業はこ ういうものだということを知ってもらい、新しい視点の授業の取組みなども考えてもらいたいと いうことで、今年2年目で継続授業になっている。

したがって、すべての高校に行くことはなかなかできないが、本学のいろんな授業のあり方や 学内の状況などを知っていただくという機会にはなっているかと思っている。参加した高校生の もだいぶ意欲的に取り組んでくれ、先日は町長を始めとした行政の皆さんも加えたシンポジウム も開催した。

こうした事業を拡大していって、先ほどの入試制度の変革・改革とともに、高校生に大学を知っ

てもらうが機会が増えればいいと思っている。

### ○委員

看護協会で毎年、高校生を対象にした授業があるが、今年は非常に大勢の高校生や保護者の方が見えて、例年250人くらいのところが300人を超えることになった。非常に看護ついて、県民が深く考え、目的を持って学べる機会となっていると思う。

もう一つ、いわゆる峡南エリアにも病院があるが、なかなか県立大学の卒業生がそこに就職を しない。というのは、今、非常に高度医療が発展する中で、その高度医療をやっている病院がそ ういうところにないからである。大学だけで努力してもできることではないとは思うが、県など とも協力して、たとえば就職後一年目二年目に県立中央病院などで長期の研修が受けられる等の 仕組みをつくれば、若い学生も峡南地域・峡北地域の病院、高度医療をやってない地域にも就職 できるのではないか。

地域貢献という意味でも、本学で学んだ学生が、違う地域へ就職してしまうという結果になってしまっているのは問題である。看護職員修学資金のような仕組みがあるが、どうしても学生は、高度医療の看護が学べないということを問題にしてしまうということがあるので、そういう検討をしていただければ大変ありがたい。

### ○委員長

中期目標・中期計画の作り方についての話だが、県の総合計画というのはどれくらいのスパンでものを考えているか。

#### ○事務局

今回の計画は5年間を目標としていると承知している。

#### ○委員長

今回、第二期中期目標期間というのは6年間である。その6年間は当然考えるわけだが、それから先のことはあまり考えないで当面の目標を作るのか、それとも、長期とは言わないがもうちょっと先までの見通しの中でこの6年間の目標・計画を策定するのか、ということは考えなければならない。教育の成果というのは、6年間で全部出てくるものではなく、それこそ10年20年かかるわけだから、中期目標をどの程度のスパンで考えるのかが必要になる。そうすると、次に策定する中期計画も、どの辺りの長さでものを考えるのかということが問題となる。

今までいろんな事項について議論したが、たとえば20年後の本学の姿をどのように想定した 議論をしているのかということも、考えてみた方がいいのではないか。20年後を考えてみると、 たとえば本学の学部学科の構成が今のままであるのかといえば、多分そうではないと思う。そう すると、当面6年間は今の体制だとしても、それから先はこういう変化があり得るのだから、ど ういう形で考えるというようなことを、共通理解しておく方が良いのではないか。

つまり、6年後の本学の姿ではなく、もう少し先の本学の姿を想定し、その上でこの6年間に何をすべきかを考えなければならないのではないか。その意味では、今の総合計画の想定期間が5年というのは、大学のことを考える場合には短すぎるように思う。

# ○事務局

現在策定中の総合計画については、いわば長期計画としての性格と、実践プログラムとしての性格を併せ持つものである。具体的な事業を列挙して、それに対する予定を掲げるという性格上、5年間という比較的短いスパンで作成、策定されているものという風に承知している。委員長の指摘については、総合計画でも冒頭の部分で、今後の山梨の姿というものがどうなるのかを設定した上で、今後の5年間の計画を作るというやり方をしており、そうした考え方をしていくことは必要だと考えている。具体的に目標を策定する時にどのように生かしていくべきかについては、課題とさせていただきたい。

### ○委員長

具体的に言えば、6年間で必ず達成できる目標をつくってしまうのかという問題である。そうしてしまうと、目標自体が現実的というかともすれば矮小化された姿になりかねない。中期目標では、6年間では達成が難しいかもしれないが、基本的な方向性を示していただいて、それを中期計画で、当面6年間はこの部分だけは具体的に取り組もうというような組立てにした方が良いように思う。この点は、設立団体でお考えいただきたい。

他になにか、次期中期目標についての意見はあれば述べていただきたい。

# ○事務局

設立団体としての交付金等の負担の問題について、指摘を受けているところだが、今回の中期 目標、それから中期計画をつくる上で、当然その問題について検討していくことは避けて通れな いものである。しかし、中期目標については、先ほど注文書という風なお言葉もあったが、基本 的には県が県立大学にお願いする内容を示すものだと理解している。従来からそうであるが、中 期計画の中では、運営費交付金について、今後6年間の数字的なものも示させていただくことに なる。中期計画の内容を示す際には、また説明させていただく機会があるものと考えている。

#### ○委員長

他に特段のご意見がなければ、今日それぞれいただいた意見などを十分参考にして、県の方で 中期目標案を作っていただき、次回はその案についてご意見をいただくという形で進めたいと思 うので、よろしくお願いしたい。

別件であるが、前回委員会で、奨学金の返還免除のための県としてのファンドの造成についてどうなっているかということをお伺いした。それについて、もしお話あったらお願いしたい。

#### ○事務局

「地方大学を活用した雇用創出・若者定着」事業、これは本年度、総務省、文部科学省が、地方創生、人口減少対策として出してきた新たな事業である。この事業は、まず、地方公共団体を対象として、地方公共団体と地元産業界が協力し、学生の奨学金返還を支援するための基金を造成する。その基金から、将来の地域産業の担い手として、地方公共団体が指定する分野で進学した学生に対し、日本学生支援機構が無利子奨学金の優先枠を設け、奨学金返還の際に一定の給付を実施する、そういう風な仕組みになっている。

この基金の造成については、都道府県が、地元産業界から一般の寄付金等を求めて、併せて出 捐していただいて基金を設けるということになっている。従って、都道府県においては、基金を 設ける際には、条例を新たに設ける必要があり、その前段として、地元産業界と調整をしなけれ ばならない。さらに、どの分野の学生を対象とするかについても調整しなければいけないという 風な課題がある。

本県では、産業労働部の産業政策課が担当して、事業の具体化に向けて手続きを進めているところである。地元産業界等との調整等々、事業の現実化に向けて現在検討中だという風に承知している。

### ○委員長

この基金を造成することは大変だと思うが、学生にとっては、非常に朗報になる。本学でも学生の60%くらいだったか、日本学生支援機構の奨学金を得ているように思うので、それが実質返還免除になる場合があるわけだから、是非これは有効に活用していただきたい。本学のたとえば看護学部に入った学生が、地域に就職してその奨学金が返還免除になる。これは非常に大きな要素になる。所管が違うということはあるけれども、強力にプッシュをしていただければ、本学にとっては非常にプラスが大きいと思うので、よろしくお願いしたい。

### ○事務局

若干補足だが、対象分野は、将来の地域産業の担い手ということで、その対象分野はどういう風に定めるかというところに一点課題があるという風に承知している。

もう1つ、様々な産業分野があるが、現実に看護等の、既に奨学金の免除、奨学金の返済免除 等が認められている分野があるので、そういった分野等の調整等についても併せて検討中だとい う風に承知している。

#### ○委員

県からは山梨大学に県内の医師不足解消のために資金、奨学金を出していただいており、返還免除の要件がある。今回の基金事業の場合は、分野に入りさえすれば、卒業後どこで就職しようとも良いのか。それとも就職先についてある程度の縛りがあるのか。

## ○事務局

対象として、日本学生支援機構の無利子奨学金を受けている学生に、まず限定されている。さらに、卒業後においては、地元就職者等に対して免除、返済する際に一定の給付をするという仕組みになっている。

(以上)

# 山梨県立大学中期目標改定について

中期目標とは、知事が定める地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標であり、中期目標を達成 するため、法人は中期計画を定めることとされている(地方独立行政法人法 25 条、26 条)。

第1期中期目標(H22(法人化時)~H27)は、H21に策定(議決は法人設立後のH22年6月議会)。

第2期中期目標(H28~H33)の概要案は以下の通り。

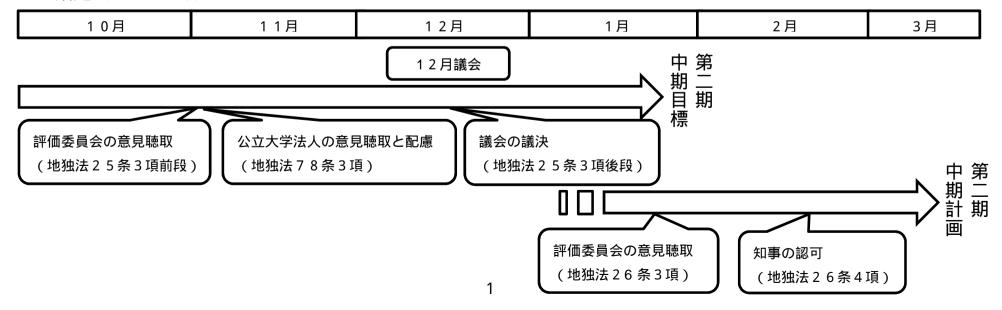
# 前文)山梨県立大学の基本的な目標

- 中期目標の期間
- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
  - 教育に関する目標
- - 社会人教育の充実に関する目標
  - 地域との連携に関する目標
  - 教育現場との連携に関する目標
  - 地域への優秀な人材の供給に関する目標

#### 第4 管理運営等に関する目標

- 務運営の改善及び効率化に関する目標 務内容の改善に関する目標
- 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の 提供に関する目標
- その他業務運営に関する目標

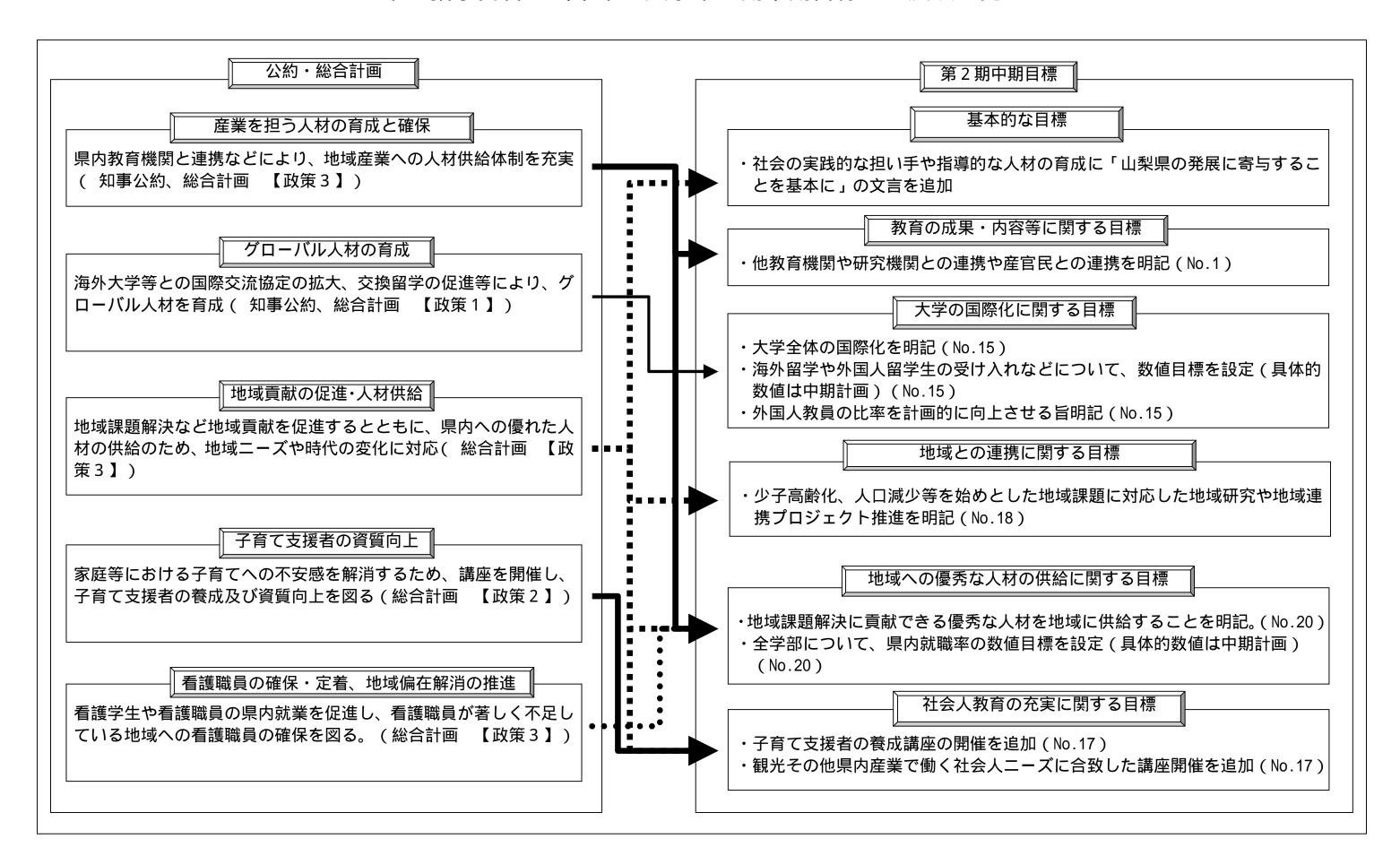
改定スケジュール



# 山梨県立大学中期目標改定のポイント

- 1.第1期中期目標の内容を踏まえ、大学を取り巻く環境の変化等に応じた改定を行う。
  - ・ 評価委員会では、第 1 期は概ね順調に実施されたと評価され、中期目標期間の事前評価でも、第 2 期の基本的な方向性は第 1 期を踏襲すべき旨の指摘があることから、大学の継続性に配慮しつつ、 必要な改定を行う。
  - ・ 他の公立大学においても、第 1 期の基本的方向性を踏襲して、第 2 期の中期目標を策定している。
- 2 . 第 1 期中期目標の策定時からの社会経済状況の変化を踏まえ、山梨県総合計画・ダイナミックやまなしプロジェクト等に掲載されている、設立団体である県の指示内容を明記する(別紙)。
- 3 . 目標中に示す数値目標等を増加させ、達成すべき目標を具体的に示す。
  - ・ 第1期の具体的目標:6カ所(看護学部県内就職率50%以上 など)
  - ・ 第2期の具体的目標:10カ所(国際政策学部・人間福祉学部の県内就職率、看護学部試験合格 率(いずれも数値は中期計画での設定) など)
- 4.今後の大学院の設置については、第1期目標の記述を踏まえて、検討を進めることを示す。
  - ・「地域ニーズや時代の変化<u>、学問の進展</u>に的確に対応するため、<u>学部改革等の状況も踏まえ、</u>大学院 機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について検討を進める。」
- 5.第2期中期目標期間において、県の交付金措置については、中期目標に基づく大学の中期計画策定に向け、 平成28年度当初予算編成における議論を経て、確定する。

# 県の指示内容の山梨県立大学第2期中期目標への反映一覧



ᄼᄼᆠᆠᄽᅷᆛᆝᆟᆌᄝᆠᆠᄽᅲᄪᄆᄺ	역 2 변사수구상: 1 J. 테르스구상라벤디栖/主字\
公立大学法人山梨県立大学中期目標	第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)
目 次 (前文)山梨県立大学の基本的な目標	目 次   (前文)山梨県立大学の基本的な目標
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標 (2)教育内容等に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標 (4)学生の支援に関する目標 2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 3 地域貢献等に関する目標 (1)地域貢献に関する目標 (2)国際交流等に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の成果・内容等に関する目標 (2)教育の実施体制等に関する目標 (3)学生の支援に関する目標 2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 3 大学の国際化に関する目標 (1)学内での国際交流の推進に関する目標 (2)学外での国際交流の推進に関する目標 第3 地域貢献等に関する目標
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 3 人事の適正化に関する目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標	1社会人教育の充実に関する目標2地域との連携に関する目標3教育現場との連携に関する目標4地域への優秀な人材の供給に関する目標
第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 第6 その他業務運営に関する目標 1 情報公開等の推進に関する目標 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 3 安全管理等に関する目標 4 社会的責任に関する目標	第4       管理運営等に関する目標 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標 (2) 人事の適正化に関する目標 (3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 (3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (2) 経費の抑制に関する目標 (3) 資産の運用管理の改善に関する目標 (3) 資産の運用管理の改善に関する目標 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標
	(3) 安全管理等に関する目標 (4) 社会的責任に関する目標

#### はじめに

山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、 平成17年4月に開学した。

建学の理念を「グローカルな知 1 の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。

#### (基本的な目標)

#### 1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

#### 2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題 や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成 果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

#### 3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力 的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自 主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

#### 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

#### はじめに

山梨県立大学は、「グローカルな知 1 の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念として、平成17年4月に開学し、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行した。

近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が 大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・ 文化の向上など、地域社会の発展に寄与する公立大学への県民の期待はますます高ま っている。

山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保しつつ、地域ニーズや時代の変化に 柔軟・的確に対応した大学づくりを推進するよう、ここに、平成33年度までの中期 目標を定める。

#### (基本的な目標)

#### 1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

#### 2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

#### 3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び本学に 求められる教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなど による経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目 指す。

# 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

# 第1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

# 第1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

# 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 教育の成果に関する目標

#### ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識 を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識 と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。

その一環として、学部ごと必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。

#### (ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

#### (イ)人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

# (ウ)看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科

# 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 教育の成果・内容等に関する目標
  - ア 学士課程 (No.1)

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識 を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識 と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。

その一環として、学部ごと必要な到達目標を定め、学修成果の向上を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパス に、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

3 学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、<u>各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等</u>との連携<u>や産官民との連携を</u>通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

#### (ア) 国際政策学部 (No.2)

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、到達すべき具体的基準を定め、実施する。

Next10 行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

# (イ)人間福祉学部(No.3)

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、到達すべき具体的基準を定め、実施する。

# (ウ)看護学部(№.4)

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実

学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

#### イ 大学院課程

看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。

#### (2) 教育内容等に関する目標

#### ア 学士課程

#### (ア) 入学者の受け入れ

建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。

#### (イ) 教育課程及び教育内容の充実

教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育 課程を編成し、教育内容の充実を図る。

教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとと もに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図 る。

専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。

3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。

# 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

践により地域に貢献できる人材を育成<u>する。看護師、保健師、助産師の国家試</u> 験合格率については、到達すべき具体的基準を定め、実施する。

#### イ 大学院課程(No.5)

地域ニーズや時代の変化<u>学問の進展</u>に的確に対応するため、<u>学部改革等の</u> <u>状況も踏まえ</u>大学院機能の充実<u>・発展</u>を含めた教育研究組織の在り方につい て検討を進める。

<u>健康と福祉の向上に寄与する</u>専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

#### ウ 入学者の受け入れ(No.6)

優秀な学生を受け入れ<u>るために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人</u>も考慮した入学者選抜を実施する。

#### 工 成績評価等(No.7)

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による 厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価 と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

# (ウ)成績評価等

第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

# イ 大学院課程

#### (ア) 入学者の受け入れ

建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。

#### (イ) 教育課程及び教育内容の充実

専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

#### (ウ)成績評価等

授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施 し、修了時の質の保証を確保する。

# (3) 教育の実施体制等に関する目標

# ア教職員の配置

教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を 行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。

#### イ 教育環境の整備

学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

#### ウ 教育の質の改善

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

# (2) 教育の実施体制等に関する目標(No.8)

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させる ための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

# 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

#### (4) 学生の支援に関する目標

#### ア 学習支援

学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、 教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制 を整備する。

学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。

#### イ 生活支援

学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理 体制の充実を図る。

経済的理由による授業料の減免について制度化する。

#### ウ 就職支援

学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

#### エ 多様な学生に対する支援

外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実 する。

#### 2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

## (3) 学生の支援に関する目標

#### ア 学習支援(No.9)

<u>すべての</u>学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を<u>維持し、随時見直し、改善を図る。外国人留学生や社会人学生、障がいをもつ学生についても配慮する。</u>

学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。

### イ 生活支援 (No.10)

学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。<u>外国人留学生や社会人学生、障がいをもつ学生についても</u>配慮する。

経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免<u>等</u>について一層の充実を図る。

# ウ 就職支援(No.11)

<u>キャリアサポートセンターを中心として、</u>就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。<u>外国人留学生や</u>社会人学生、障がいをもつ学生についても配慮する。

#### 2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (No.12)

#### ア 目指すべき研究の方向と水準

公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色 ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れ た水準を確保する。

# イ 研究成果の発信と社会への還元

研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

#### ア 研究実施体制等の整備

社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。

目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。

分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築 する。

#### イ 研究環境の整備

多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。

#### ウ 研究活動の評価及び改善

研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

# 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。

各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保<u>し、地</u>域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

#### ア 研究実施体制等の整備(No.13)

社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、<u>当該選</u> 定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。

目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。

分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を<u>充実</u> させる。

# イ 研究活動の評価及び改善(No.14)

研究の経過や成果などの研究活動を評価<u>し、評価情報を</u>公表する体制ととも に、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、改善を図る。

#### 3 地域貢献等に関する目標

#### (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

#### ア 社会人教育の充実

社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なと きにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯 学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

#### イ 地域との連携

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

#### ウ 産学官民の連携

保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を 進める。

#### エ 他大学等との連携

他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

#### オ 教育現場との連携

小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

#### 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

#### 3 大学の国際化に関する目標(No.15)

<u>国際教育研究センターを中心として、国際交流を積極的に進め、大学全体の国際</u> 化をすすめる。

外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、到達すべき具体的基準を定め、実施する。

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。大学の国際化を進めるため、外国人教員の比率を計画的に向上させる。

# 第3 地域貢献等に関する目標(No.16)

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、<u>COC事業の実施を踏まえ</u>大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

#### 1 社会人教育の充実に関する目標 (No.17)

社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、<u>観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した</u>公開講座<u>や子育て支援者の養成講座</u>の開催等をはじめ、生涯学習<u>支援</u>やリカレント教育を積極的に行う。

# 2 地域との連携に関する目標 (No.18)

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、 交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な 課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源 を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

<u>また、</u>地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに 貢献する。

# 3 教育現場との連携に関する目標 (No.19)

<u>幼稚園、</u>小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携<u>を</u>始めとする学校教育全体との連携を推進する。

# 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No.20)

#### カ 地域への優秀な人材の供給

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

#### (2) 国際交流等に関する目標

#### ア 学生の国際交流の推進

グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。

#### イ 教職員の国際交流の推進

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。

#### ウ 地域の国際交流の推進

地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

# 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

# 1 運営体制の改善に関する目標

理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。

# 2 教育研究組織の見直しに関する目標

地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。

# 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課 題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた 取り組みを行う。

国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、到達すべき具体的基準を定め、実施する。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら 学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上<u>の</u>県内医療機関等<u>への</u>就 職を<u>達成する</u>。

# 第4管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- -(1) 運営体制の改善に関する目標 (No.21)

社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。

#### 第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)

#### 3 人事の適正化に関する目標

柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。

専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を 配置し、組織の活性化を図る。

教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。

#### 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標

効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の 見直しを行う。

専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。

職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

# (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No.22)

柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。

<u>学外の人材を含めて</u>専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。

教育研究活動の活性化を図るため、教職員<u>等</u>の業績を適切に評価し、その結果 を給与等に反映できる仕組みを構築する。

#### (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標(No.23)

効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。

専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を 一層推進する。

職員の職務能力開発のための組織的な取り組み (スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

# 第4 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金の ほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を 目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。

授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。

# 2 財務内容の改善に関する目標

#### (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標(No.24)

山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。

授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、 社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。

# 2 経費の抑制に関する目標

予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるととも に、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の 抑制を図る。

# (2) 経費の抑制に関する目標 (No.25)

予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとと もに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経 費の抑制を図る。

公立大学法人山梨県立大学中期目標	第2期公立大学法人山梨県立大学中期目標(素案)
3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融 資産については、安全確実な運用を行う。	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標(No.26) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するととも に、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活 動及び業務運営の改善に活用する。	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(No.27) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
第6 その他業務運営に関する目標 1 情報公開等の推進に関する目標	<u>4</u> その他業務運営に関する目標 <u>(1)</u> 情報公開等の推進に関する目標 (No.28)
公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報	

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、 有効活用を図る。

体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を

3 安全管理等に関する目標

行う。

学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。

4 社会的責任に関する目標

法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 (No.29)

ー 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、 有効活用を図る。

(3) 安全管理等に関する目標(No.30)

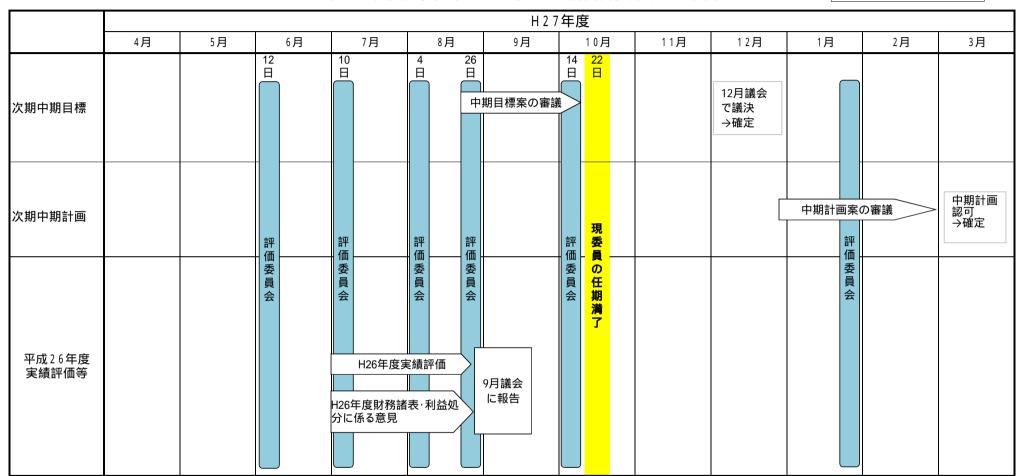
学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。

(4) 社会的責任に関する目標 (No.31)

法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、改善を図る。

# 平成27年度山梨県立大学法人評価委員会 日程

# 参考資料1



第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
(前文)	(前文)	
はじめに	はじめに	
山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学	山梨県立大学は、「グローカルな知 1 の拠点となる大学」、「未来の実践的な	分量を削減
と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制	担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念とし	
大学として、平成17年4月に開学した。	て、平成17年4月に開学し、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行した。	
建学の理念を「グローカルな知 1 の拠点となる大学」、「未来の実践的な担	近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く	
い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地	環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、	
域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつあ	住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与する公立大学への県民の	
<b>వ</b> .	期待はますます高まっている。	
山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地	山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保しつつ、地域ニーズや時代の	
域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地	変化に柔軟・的確に対応した大学づくりを推進するよう、ここに、平成33年	
域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本	度までの中期目標を定める。	
へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。		
山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニ		
ーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える		
個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行		
政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。		
(基本的な目標)	(基本的な目標)	事前評価を反映。
社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成	社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成	
更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主	<u>山梨県の発展に寄与することを基本に、</u> 更なる教育の質の向上を図り、グロ	
体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域	<ul><li>ーバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的</li></ul>	
社会に輩出することを目指す。	な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。	
地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献	地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献	事前評価を反映。
全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域	全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域	
の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的	の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を <u>その成果や進捗状況などにつ</u>	
資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献す	いての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知	
ることを目指す。	的資源や研究成果 <u>については、</u> 社会への還元を積極的に行 <u>い、</u> 地域の <u>更なる</u> 発	
	展に貢献することを目指す。	

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
自主・自律的な大学運営の推進	自主・自律的な大学運営の推進	事前評価を反映
理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔	理事長 <u>(学長)</u> のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織 <u>及び本</u>	
軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的	<u>学に求められる教育研究組織</u> の構築 <u>、</u> 柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の	
に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。	見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性 <u>に基づく</u> 健	
	全な大学運営を目指す。	
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間	期間を更新。
平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。	平成 <u>28</u> 年4月1日から平成 <u>34</u> 年3月31日までの6年間とする。	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	   (1) 教育の成果・内容等に関する目標	項目の統合 ( <i>No. 6</i> ~ <i>1 1</i> から )。
ア 学士課程 (No. 1 )	ア 学士課程 (No.1)	
自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を	   自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を	
現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と	│ │現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と	
技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。	技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。	
その一環として、学部ごと必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。	その一環として、学部ごと必要な到達目標を定め、 <u>学修</u> 成果の向上を図る。	
	専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。	項目の統合。( <i>No.7、28、29</i> から)
	地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパス	過去評価でほとんど争いがなかったため削除。( <i>No. 7</i> から )
	に、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行 <u>う</u> 。	
	3 学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、 <u>各学部の特性</u>	
	<u>を生かした他教育機関や研究機関等</u> との連携 <u>や産官民との連携を</u> 通じて <u></u> 学生	公約等の反映。
	の多様な教育機会の確保を図 <u>る。</u>	
(ア) 国際政策学部(No.2)	(ア) 国際政策学部 (No.2)	
国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域	国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域	
	の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめと	
する世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる	する世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる	
人材を育成する。	人材を育成する。 <u>その際、養成すべき人材育成に合致した、到達すべき具体的</u>	
	基準を定め、実施する。	
	Next10 行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。	

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して	(イ) 人間福祉学部(No.3) 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ 2 」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、到達すべき具体的基準を定め、実施する。	数値目標を追加。
(ウ) 看護学部(No.4) 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。		数値目標を追加。
イ 大学院課程(No.5) 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に 寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。		項目の整理(No.5へ)。
(2) 教育内容等に関する目標 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ(No.6) 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生 を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。		項目の統合(No.6へ)。
(イ)教育課程及び教育内容の充実(No.7)教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。		項目の統合(No.1へ)。
3 学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。		

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
(ウ) 成績評価等(No.8) 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、 学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。		項目の統合(No.7へ)。
イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ(No.9) 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を 受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応す る入学者選抜を実施する。	イ 大学院課程(No.5)     地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、学部改革等の <u>状況も踏まえ、</u> 大学院機能の充実 <u>・発展</u> を含めた教育研究組織の在り方につい て <u>検討を進める</u> 。	項目の統合(No.6へ)。 項目の整理。(No.36から)
		項目の統合(No.5へ) 整理。(No.5から) 字句修正。
(イ)教育課程及び教育内容の充実(No.10) 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。	健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。	項目の統合 (No.5へ)。
	ウ 入学者の受け入れ(No.6) <u>優秀な</u> 学生を受け入れ <u>るために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図ると</u> ともに <u>多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜</u> を実施 <u>する。</u>	_
(ウ) 成績評価等(No.11) 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、 修了時の質の保証を確保する。	工 成績評価等(No.7)	項目の統合。( No. 8から )

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置(No.12) 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、 <mark>外国人教員の比率を向上させる。</mark>	(2) 教育の実施体制等に関する目標(No.8)	過去評価でほとんど争いがなかったため削除。 項目の統合。「学部を越えた教育連携」は No.1 へ。「学外の 人材の活用」は、No.22 へ。「外国人教員の比率を向上」は No.15 へ。
イ 教育環境の整備(No.13) 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。		項目の統合 (No.29へ)。
	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	項目の整理。
(4) 学生への支援に関する目標(No.15) ア 学習支援(No.16) 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、 教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制 を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。	(3) 学生への支援に関する目標ア 学習支援(No.9) <u>すべての</u> 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を <u>維持し、随時見直し、改善を図る。外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生についても配慮する。</u> 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを <u>一層</u> 充実 <u>させる</u> 。	
イ 生活支援(No.17) 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。	イ 生活支援(No.10) 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生についても配慮する。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。	事前評価の反映。
ウ 就職支援(No.18) 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。		キャリアサポートセンターの設置を反映。

	第2期中期目標(素案)	備考
エ 多様な学生に対する支援(No.19) 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。		項目の統合(No.9、10、11へ)。
2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 目指すべき研究の方向と水準(No.20) 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色あ る研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた 水準を確保する。 イ 研究成果の発信と社会への還元(No.21)	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標(No.12) 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保 <u>し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。</u>	項目の統合(No. 2 1から) 項目の統合(No. 12へ)。
研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。		

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
ウ 研究活動の評価及び改善(No.24) 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、 <mark>評価情報を公表する</mark> とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	<u>イ</u> 研究活動の評価及び改善(No.14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価 <u>し、評価情報を</u> 公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを <u>、維持し、随時見直し、改善を図る</u> 。	
	3 大学の国際化に関する目標(No.15) 国際教育研究センターを中心として、国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、到達すべき具体的基準を定め、実施する。教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。大学の国際化を進めるため、外国人教員の比率を計画的に向上させる。	を引き上げて別項として独立させた方が良い」。 事前評価を反映。 委員の意見を反映(「国際交流については大学自体の国際化
3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標(No. 2 5) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・ 物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。	第3 地域貢献等に関する目標(No.16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、 <u>COC事業の実施を踏まえ、</u> 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。	
	1 社会人教育の充実 <u>に関する目標</u> (No.17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、 <u>観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した</u> 公開講座 <u>や子育て支援者の養成講座</u> の開催 <u>等</u> をはじめ、生涯学習支援やリカレント教育 3 を積極的に行う。	「生涯学習教育」という言葉は一般的ではないため、「生涯
イ 地域との連携(No.27) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。	2 地域との連携に関する目標(No.18) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。	き」)。 総合計画(暫定計画)を反映。

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
ウ 産学官民の連携(No.28) 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を 進める。		項目の統合(No.1へ)。
エ 他大学等との連携(No.29)  他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。		項目の統合(No.1へ)。
オ 教育現場との連携(No.30) 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進 を図る。	3 教育現場との連携 <u>に関する目標</u> (No.19) <u>幼稚園、</u> 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連 携 <u>を始めとする学校教育全体との連携</u> を推進する。	学校教育全体との連携を推進する内容に変更。
カ 地域への優秀な人材の供給(No.31) 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。	諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進	総合計画を反映。
看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、 <mark>卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</mark>	国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、到達すべき具体的基準を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関	字句修正(NO.18との均衡「目指す」)
(2) 国際交流等に関する目標 ア 学生の国際交流の推進(No.32) グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成 するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国 人留学生の受け入れなど学生の国際交流を推進する。	等 <u>への</u> 就職を <u>達成する</u> 。	項目の統合 (No.15へ)。

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
イ 教職員の国際交流の推進(No.33) 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流 や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。		項目の統合(No.15へ)。
ウ 地域の国際交流の推進(No.34) 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。		項目の整理(No.18へ)。
	第4 管理運営等に関する目標	項目の整理。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標(No.35) 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標(No.21)  社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長の リーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を	項目の整理。 ガバナンス改革を明確化。
2 教育研究組織の見直しに関する目標(No.36) 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた 教育研究組織の在り方について検討を行う。	整備する。	項目の整理(No.5 へ)
3 人事の適正化に関する目標(No.37) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職 員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入 を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映で	観点から適正に教職員 <u>等</u> を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員 <u>等</u> の業績を適切に評価し、その結	

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標(No.38) 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組 織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化 を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメ ント活動)を積極的に推進する。	一層推進する。	
第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標(No.39) 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金 のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・ 拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に 努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観 点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。	学事業の展開による自主財源の確保・拡充 <u>等、自己収入の増加のための</u> 組織的な活動に取り組 <u>む</u> 。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観	項目の整理。 項目の統合 (No. 23から)
2 経費の抑制に関する目標(No.40) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めると ともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、 経費の抑制を図る。	(2) 経費の抑制に関する目標(No.25) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めると ともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、 経費の抑制を図る。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標(No.41) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、 金融資産については、安全確実な運用を行う。	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標(No.26) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、 金融資産については、安全確実な運用を行う。	
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(No.42) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施すると ともに、認証評価機関による認証評価 4 を受け、その結果を速やかに公表し、 教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(No.27) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施すると ともに、認証評価機関による認証評価 4 を受け、その結果を速やかに公表し、 教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	項目の整理。
第6 その他業務運営に関する目標 1 情報公開等の推進に関する目標(No.43) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速	4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報公開等の推進に関する目標(No.28) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速	項目の整理。

第1期中期目標	第2期中期目標(素案)	備考
な情報提供を行う。	な情報提供を行う。	
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標(No.44)	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標(No.29)	
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うととも	良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うととも	
に、有効活用を図る。	に、有効活用を図る。	
3 安全管理等に関する目標 (No.45)	(3) 安全管理等に関する目標 (No.30)	項目の整理。
学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体		
制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保		
する。	する。	
4 社会的責任に関する目標(No.46)	(4) 社会的責任に関する目標 (No.31)	項目の整理。
法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立	法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立	
大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。	大学法人としての社会的責任を果たす体制を <u>維持し、随時見直し、改善を図る</u> 。	